

## 活動の新しい段階と我々の組織

共産主義者同盟関西地方委員会

### (一) はじめに

世界的な動向と軌を一にした、日本帝國主義の動搖の深まり、大衆の分解と統一の条件の成熟にともなう「組織」の問題が我々に問われている。

日本帝國主義の動搖は、疑いもなく、大衆の自然発生的な戦闘性を生みだしている。我々は、すでに六四年の四・一七スト以来（ロシア革命に於けるレナ金鉱の闘争にあたる如き）一貫してその事に注目し、全力を上げて戦いを組織してきた。このような大衆の自然発生的昂揚が、偶然にもたらされたものではなく世界的な資本主義の危機の深まりと軌を一にした日本帝國主義の秩序の動搖、その新たな攻勢と不可分である事を我々は、例えば「第三期」論という象徴的な言葉によって示してきた。

まさに、このような新しい自然発生的昂揚に規定されて、我々の組織問題が問われていることを確認する必要がある。

このような、新しい情勢は、改らためて、改良と革命の関連を、そして、それを媒介する「組織」の問題を提起したのであった。

### (二)

我々が、ここで、「新しい情勢」といい、改らためて提起したという時、当然にも、我々の過去の活動、その段階での組織のあり方を想定している。それは、要するに、旧ブンドが、安保闘争の中でおちいり、それ以降我々が有していた自然成長論の傾向の事である。旧ブンドの誕生が、我々が云うところの「第二期」の階級闘争の性格に深く規定されていたことは、再三述べてきた。第四インターや革共同（全国委員会）が、いわゆる「学連フラク」を獲得できず、安保闘争でも全く現実と無関係な集団になったのに対して、旧ブンドが、全学連八中委―九大会路線―転換路線を経て誕生する過程は、何よりも現実の運動に密着し、戦術を駆使して運動を組織する事と不可分であった。(註)

(註) 一般的に云って、旧ブンドの立場は、①一國社会主義、②平和共存論に対する世界革命論、③二段階戦略「民々路線」に対する社会主義、暴力革命、④反スターリン主義―これ自体、安保ブンド分裂の過程が示したように、種々の色合を混在させていたが、④以上の事と不可分ではあるが、既成の党からの分離、別党コー

スー」といった点に集約できるであろう。

ところで、これらの内容は、まず、革共同第四インターの結成として表現されたが彼等の場合、多かれ少なかれ、これらは、抽象的な原則宣言(トロツキのほん訳家的)の域を出ず、組織的にも政治サークルの範囲をこえなかった。

それに対し、「左翼スターリン主義」としての学連フランクが「転換路線」を媒介してブンドへ到る過程が示しているように——例えば、平和共存路線から結果する平和擁護闘争の第一義性論に対する現実運動からの批判としての「階級の立場」と世界革命論、等々——原則的立場は、現実運動のいふきによって力強い生命力、発展性を有していた。

その事は、既成の共産党に対するあれこれの左翼反対派が、論争を党内闘争という狭いワグにとじこめたのに対して、公然と大衆闘争に依拠して共産党の日和見主義をバクロしたことも合せて、旧ブンドの最大の長所であった。

だが、その事は同時に、その欠点、弱さをも内包していた。即ちそれは、安保闘争のさ中で、しだいに、「安保闘争委員会」化と後で云われたような大衆運動主義の傾向におちいつていったことに表現されている。

それは、組織の面から検討するならば、学連フランクの延長上に結党した旧ブンドが、党の独自機能をフランクシヨウに解消させた事であった。(註)

(註) 労働者同盟員の比重が当時に較べれば飛躍的に増大している現在からふりかえって考える時、このフランクシヨウへの解消は、旧ブンドが、ほとんど学生運動に依拠していたという主体的条件

面にすえなかつた。それは、革命的政闘争の条件として闘争主体の小ブルジョアからプロレタリアートへの、又、急進民主主義から階級意識への転化の必要性を説くのみであった。第二に、それは、戦術の意義を過大評価し、組織と意識性を過小評価した。確かに、それは、経済決定論(すでにルカーチが「組織論」で適切に批判しているとおも)を克服し、政治過程の相対的独自の重要性を提起したが、にもかかわらず、それを「戦術論」としてしか提起しなかつた。

だが、この政治過程論は、先にも述べたように第二期階級闘争に照応するものとしての有効性を有していた。従って、逆に、この欠陥は、階級闘争の質的な変化と共に表面化してきたのであった。即ち、安保終了後、登場した池田内閣は、高度成長策を背景に、岸内閣当時のいわゆる逆コース路線——即ち立法権力を通じての反動化——から、むしろ行政権力の強大化をテコとした支配力の強化をはかっていった。又、その事は、労働運動に於いても労務管理体制の飛躍的強化による生産点での資本の専制支配を強め、三池闘争の敗北の総括としての構造改革路線の登場は、以上のような資本の攻撃と対応して労働運動の右傾化をおし進めた。

これらの事は、もはや、議会を中心とする階級闘争、あるいは、無党派活動家を基盤に社・共の統一戦線の上に成り立った国民共闘会議、市民主義的統一戦線を掘りくすし、従って、その事を前提とした「政治過程論」の欠陥を暴露することとなったのである。かくて、我々は、転換期の階級闘争の性格を分析する事を通じて、政治過程論の克服をこころみ、それは、「第三期論」としてまとめ上げられていった。

それは、「国際階級闘争と国内階級闘争が結合する」ような情勢の

に深く規定されていたことは明らかである。

このことは、政治上から見れば、安保闘争を革命闘争のいかなる段階にあるかを明らかにすることができず、安保闘争の徹底化の上に革命を想定したことである。それ故、安保闘争の終了は、旧ブンドの内部的不一致を明るみに出し分派闘争に突入し、急速に解体した。

我々(旧ブンド関西地方委・旧関西ブント)の作業は、安保闘争の政治理論としての総括を通じて、旧ブンドが、いわば無意識的に展開した安保闘争の諸戦術を革命闘争との関係で位置づけることから開始された。それは数年間の「行動綱領」となった政治過程論としてまとめられた。

それは当時の情勢と我々の部隊が一切学生運動に依拠していたという主体的条件に規定されていたと云うことはできる。即ち高度成長のもたらす諸矛盾が、主として国内に於ける反動立法として攻勢がかけられ、それに対する国会を軸とした「平和と民主主義」拡張の大衆的政治闘争が展開されるといふ市民主義的政治闘争(及びそれと不可分の春闘)高度成長下の取引きの経済闘争)が階級闘争の主要な形態であり、全学連は、かかる中で最左派として大きな役割をはたしていた。「政治過程論」は、いわば、かかる状況をおるがままに描き、全学連を先頭とする急進民主主義を肯定し、戦術の持つ意義を評価した。この事は、新左翼内部での召環主義・セクト主義・小ブル観念的傾向(黒田寛一を先頭とした)に対して、はるかに優位を占めた事を、我々は十分に評価している。

だが、政治過程論は、第一に、労働運動は与件としてあり、まさに、問題としなければならぬ、労働者階級の階級形成の問題を正到来、そして「政治闘争と経済闘争が結合する」革命的昂揚の時代の始まりを主張し、このような情勢の中で陣地を形成し、労働者階級を権力へと導びくものとして「労働者政治組織」を提起した。

この第三期論の提起は、何よりも情勢の質的転換を明らかにし、その階級闘争の性格を先端的に提起した所に最大の成果と有効性を認めなければならぬ。

だが、それは、第一に、赤色主義的傾向を有していた(一部から帝国主義的経済主義と批判された如く)。その事は、自治会運動、その組織方針のジグザグをもたらしただけであった。だが、むしろ我々にとって必要なのは、そのような傾向をもたらしただけを明らかにすることであろう。そのような観点から検討する時、この第三期論によっても、政治過程論の持った方向を十分克服し得なかつた事が明らかにされるであろう。

先にも述べたように政治過程論は、市民主義的政治闘争を前提として、全学連・小ブルジョア最左派の運動の先駆的展開→労働者階級のヘゲモニーへの連続的転化を主張した。

第三期論に於いては、階級闘争の性格の変化を前提としていたとはいえ、基本的方向として、全学連と労働者政治組織を通じての政治闘争と経済闘争の結合とプロレタリアートのヘゲモニーを主張した。この両者を貫抜している方向は、運動論の延長に革命の問題を提起しようとするものであり、組織の機能からみれば、大衆組織ないしは、フランクシヨウ活動を基軸におくものに他ならなかつた。

(註)「われわれの欠陥の主要なものは、組織の統合された基調としては、一貫して「未来」を欠き、否「未来」を単色に「現在」から構成しようとしたこと、すなわち組織を主として現在の諸闘争の必要に従属させたこと」(「烽火」No.2佐伯論文P三九)

このように大衆組織ないし党のフラク機能に主として依拠した活動は、現情勢の中で一層その不十分性、限界を暴露しつつある。

先にも述べたように第二期階級闘争は市民主義的政治闘争と春闘を二つの軸としていたのでも明らかな如く、労働組合(総評)が闘争の主体であった。このような中では、いわゆる「社民逆手論」や「社民の方針を二〇%実現する」といわれるように社民の提起する方針を左から突き上げ権力との闘争へと発展させる事——従って、党のフラクの活動が優越したとしても、弱点を見せなかった。

だが、現時点では、組合の内実、従って経済闘争も政治闘争も大きく変化している。そこには、第二期の如く「平和と民主主義」という革新的な等質的結集点はなく、大衆の「分解と新たな統一」の志向が生みだされている。(註)

(註) ここで「社民逆手論」ないし「社民の方針」二〇%実現論」について若干ふれておこう。

まず、現実の我々の活動経験からして、これは不十分だということである。逆手をとるにも取り得ぬ場合は、しばしば我々の経験する所である。それは主として、①政治闘争に於いて現われる。それも、公労協・公務員の場合は組合機関からの提起があるが、ほとんどの民間大単座に於いては、政治闘争不在である。だが、その場合でも、我々は個人オルグや小集会を通じて政治闘争を、「持ち込み」闘争に参加してゆくことは、きわめて重要であり、又成果も上げていく。②合理化闘争に於いても、組合が資本に協力することはしばしばである。例えば最近では、東交の闘争や、三菱三原等々。③従って、社民逆手論が、おおむね実現され、又有効でもあるのは、賃金闘争に於いてである。だが、その場合も、例えば公務員賃争の「人勧完全実施」路線や、電通の「労働力販

り長期的に主流になるであろう小ブル民主主義派と政治的組織的に、革命派が自己を区別する必要性を説いたのであった。(マルクス・エンゲルス全集第七巻) 藤本進治が指摘している如く、「革命の哲学」一八四八年革命までの主体たる「貧民」に規定されてマルクス自身が有していた(例えば「ヘーゲル法哲学批判序説」) 急進民主主義の残しを払拭するものとしてこの永続革命論は主張された。そして、それは、マルクスの著作をほとんど下じきにしたと思われるレーニンの「二つの戦術」によって発展させられた。(トロッキーの一九〇五年の著作「結果と展望」と区別される)。

### (三)

以上で、我々の従来の活動が、現在の運動の延長の上に党を考える傾向を有していたことを見てきた。そして、我々が、この点を克服してゆく事なしに、現情勢に対応し不拔の党を建設する事の不可能である事を確認してきた。かくて、一般的には「党の独自活動」や「未来から現在を規定」しなければならない事は、すでに我々の主張してきた所である。その事は「大衆の分解と新しい統一」のこの「新たな統一」の方向を促進するために我々が何をなすべきかという事である。そして、この統一とは、まず何よりも、国際的な階級闘争の結合を意味している事は、すでに我々の主張してきた所である。(註)

(註) 「烽火」№2主張Ⅰ、№3主張、相論文等参照。

さて、日本に於ける階級闘争は、ヤルタ体制の動揺と金融寡頭制の確立—市場進出とのからまり合いの中で、東南アジアへの侵略と抑圧—反革命同盟強化を一方の軸としつつ、他方で、金融寡頭制の確

立と諸階級層の分解とブルジョアジーの統治能力の後退と再結集(小選挙区制を中心とし、ナショナリズムをイデオロギーとする)を軸として進んでいる。

そして、労働運動内部に於いても、かつての第二期の如く、いわば「平和と民主主義」の等質的内容に対して、IMF・JCに代表される「国際競争に対する民族利益の優先」をたく排外主義的潮流の登場を生みだしている。(註)

(註) このような時期に於ける活動の政治的方向は、いつにもまして、国際主義とプロレタリア独裁—暴力革命という原則の重要性をさし示す。「烽火№2主張論文」

その事は、労働組合に対して、我々が、ただ単に左から突き上げてゆくのみでは、決して、我々の任務をはたすことのできない事を示している。そもそも、民間大企業に於ける政治闘争の如く、組合機関が何ら方針を提起しない場合は、我々の非公然的活動(註)による政治闘争の目的意図的「持ち込み」が必要であり、組合機関からの方針の提起がある場合は、この方針を具体化し左から闘争を尖鋭化させつつ、同時に、路線の批判へと高めてゆかねばならない。

(註) この事は、右翼の組合に於いても、問題を常に組合機関(現在は特に青婦部)へ持ち込み、組合機関を通じて問題の拡大をはかる努力を放きに云われてはならない。

即ち、以前の如く(第二期の如く)すでに前提としてある「平和と民主主義」を戦術で引き出し高めてゆくだけでなく、まさに、組織の意義、それによる宣伝と煽動の意義を認識し、「組織された」闘争として、諸闘争を展開する事が重要なのである。

そして、そのためには、主としてフラクシオンに依拠した活動のタイプを脱脚し、原則的な党的組織活動の展開が必要である。(註)

それは、すでに昨年来、我々の組織の拡大と前進に伴って、日程にのぼされてきた、いわゆる「地区党」への脱皮に他ならない。

(註) このような視点から労研―社研活動の意義と限界を明らかにしなければならぬ。

「地区党」はまた、現在のような諸階級層の再編と動揺の時代に於いて、いわゆる「諸階級の関係と国家」(レーニン)を労働者階級に持ち込みいわゆる全人民的政治闘争を組織するためになくてはならない。それなしには、組合主義あるいはサンジカリズムへの傾斜はまぬがれない。

以上に立って、我々は、地区党を軸とした組織を整備し、新たな活動を展開してゆかねばならない。

そのために、我々は、

Ⅰ 常任体制を整備し組織と政治の結合をはかること。

Ⅱ 機関誌を中心とした宣伝体制の強化。

Ⅲ そして、財政の確立。

以上を三本の柱として組織体制の確立をはかってゆかねばならない。